

第6章 市の取組み（公助の取組み）

1 基本目標 「ともに支えあう地域福祉社会を創る」

支え合いの千葉 推進計画（第4期千葉市地域福祉計画）では、地域住民等と行政が連携・協働して支え合いの仕組みづくりを進めていき、社会情勢が大きく変化する現代においても、すべての市民が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、「ともに支えあう地域福祉社会を創る」という基本目標※を掲げています。

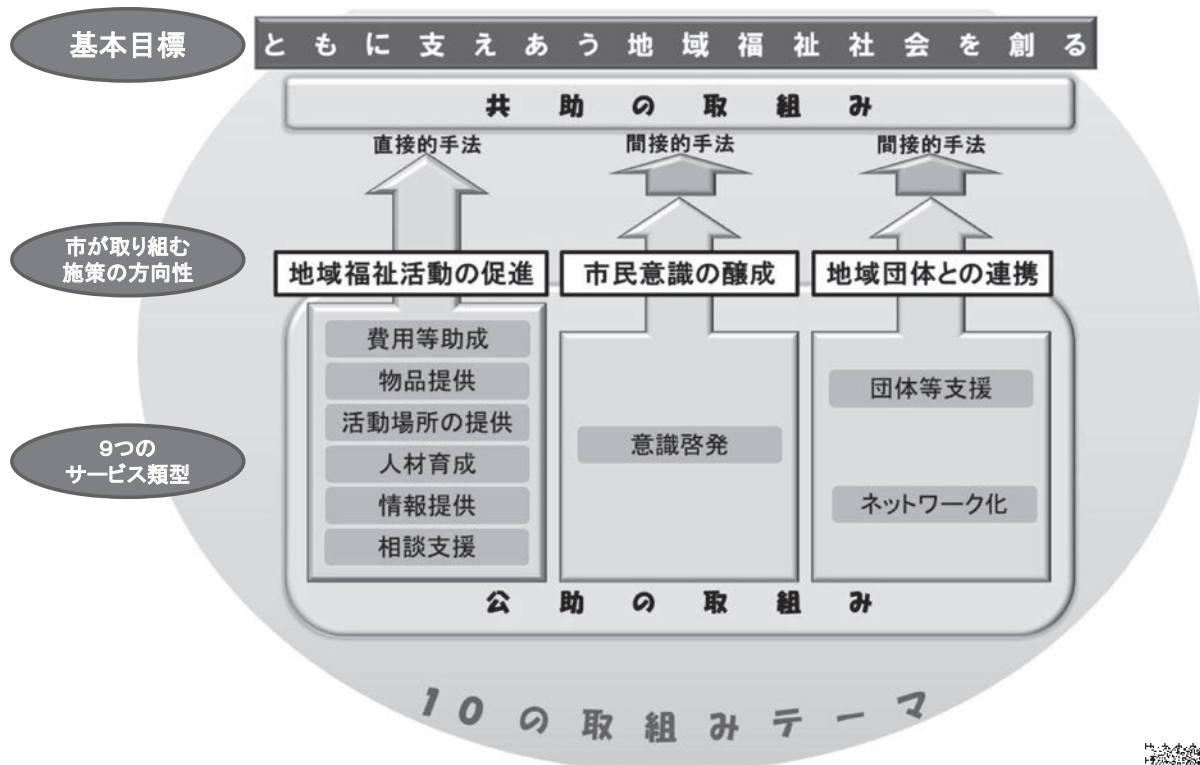
※基本目標の詳細はP30（第3章）参照

2 3つの施策の方向性

基本目標を実現するため、第6章では、市が「公助」として取り組むべき施策について、3つの方向性「地域福祉活動の促進」「市民意識の醸成」「地域団体との連携」を示します。

この3つの方向性は、地域の取組みである「共助」との関わり方に応じて「直接的手法」と「間接的手法」に分類し、さらに、公助の手法に応じて9つの「サービス類型」に分類しています。

また、公助と共助とのつながりを分かりやすくするため、共通する10の「取組みテーマ」を設定しています。



「直接的手法」「間接的手法」とは

地域福祉における「共助」の担い手には、地域住民、地区部会、町内自治会、地域運営委員会、民生委員・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者など多様な主体が存在し、相互に関連しながら活動しています。

第6章では、これらの活動を下支えする市の取組み（公助）について、費用等助成、物品提供、活動場所の提供、スキルの提供（人材育成）、情報提供、相談支援など、地域福祉活動に参加しようとする地域住民等に対し、直接働きかける取組みを「直接的手法」と位置づけています。

また、地域福祉に対する市民意識の醸成、地域福祉の推進を目的とする団体との連携、団体同士をつなぐ取組みなど、地域福祉の気運を高め、地域住民等の活動を後押しする取組みを「間接的手法」と位置づけています。

9つの「サービス類型」とは

市は、さまざまな手法で「共助」を支援しています。第6章では、これらの手法を性質ごとに9つに分類し、サービス類型ごとに掲載しています。

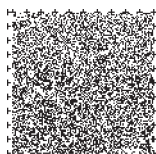
1	費用等助成	直接的手法
2	物品提供	
3	活動場所の提供	
4	人材育成	
5	情報提供	
6	相談支援	
7	意識啓発	間接的手法
8	団体等支援（運営・事業）	
9	ネットワーク化	

10の「取組みテーマ」との関係

「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類し、計画第7章において、それぞれのテーマごとに地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 見守りの仕組みづくり | 6 防犯・防災に対する取組み |
| 2 高齢者を支える仕組みづくり | 7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 |
| 3 障害者を支える仕組みづくり | 8 福祉教育・啓発 |
| 4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり | 9 地域のつながりづくり |
| 5 健康づくり | 10 相談支援体制と情報提供の充実 |



3 重点施策：コミュニティソーシャルワーク機能の強化

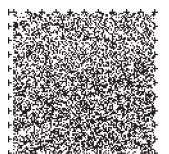
第4期計画では、「コミュニティソーシャルワーク機能の強化」を今後3年間で市が特に力を入れて取り組む重点施策に位置づけ、課題解決に向けて取組みを推進していきます。

【1】 コミュニティソーシャルワーカーの増員等

No.	事業・施策名	内容	担当課
1	コミュニティソーシャルワーカーの増員等	市社協コミュニティソーシャルワーカーその他のコミュニティソーシャルワークを実践する地域福祉の専門家であるコミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図るとともに、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター、あんしんケアセンター、地域ケア会議、生活自立・仕事相談センター等と市及び市社協との連携を深め、地域生活課題の発見及び認識の共有並びに解決の方策の共同検討を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 保護課

【2】 多機関の協働による相談支援体制の包括化

No.	事業・施策名	内容	担当課
2	多機関の協働による相談支援体制の包括化	個々の福祉分野が各々整備してきた相談支援機関をもってしても単独では解決できないような複合的な課題を抱える方を、効果的なチームアプローチで包括的に受け止められる相談支援体制の構築を図ります。	地域福祉課 地域包括ケア推進課 保護課

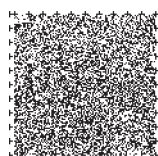


【3】 地域力基盤強化の支援

No.	事業・施策名	内容	担当課
3	地域力基盤強化の支援	地域住民等による地域生活課題の発見・共有・検討・解決・評価のプロセスを担う地域力基盤体制の構築及び同プロセスの運用を、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等のみならず、市と市社協等も一体となって、地域の実情に応じて個別具体的に支援する体制の構築を目指し、地域住民等による地域生活課題の解決力の向上の支援を図ります。	地 域 福 祉 課 地域包括ケア推進課 市民自治推進課

【4】 地域福祉の担い手の育成・拡大

No.	事業・施策名	内容	担当課
4	地域福祉の担い手の育成・拡大	市社協コミュニティソーシャルワーカーによる個別支援の過程、市社協コミュニティソーシャルワーカー、生活支援コーディネーター等による地域資源開発、ボランティアの研修及びコーディネート、公民館等の生涯学習機関における学びを生かしたコミュニティづくり等を通じて、地域福祉の担い手の育成・拡大を図ります。	地 域 福 祉 課 地域包括ケア推進課 市民自治推進課 生涯学習振興課 （教育委員会）



4 施策の展開

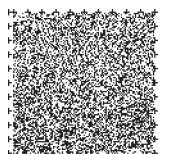
【施策の方向性】1 地域福祉活動の促進

【サービス類型】1 費用等助成（直接的手法）

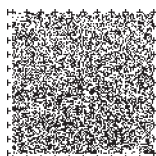
新しく地域福祉活動を始めたり、活動を継続させるためには、机、イス、パソコン、文房具などの購入費用や、調査・研究費用が必要になる場合があります。

これらの活動にかかる費用の助成や、景品などに還元できるポイント等の付与を行うことで、地域福祉活動に対する意欲を高め、地域福祉の促進を図ります。

No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
1	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	9	各区地域振興課
2	ボランティア活動補償制度	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	7	市民自治推進課
3	市民防犯活動の支援 再掲物品提供 (NO. 12) 人材育成 (NO. 29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	6	地域安全課
4	健康づくり事業	市内に所在する地区組織、事業所等が行う健康づくりにポイントを付与し、規定のポイントで景品が当たる抽選への応募や認証などのインセンティブを授与することにより生活習慣の改善を促すとともに、地域組織活動の推進による絆づくりを促進します。	5	健康支援課
5	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や NPO 法人等に対して助成します。	2 5	高齢福祉課
6	地域見守り活動支援事業	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域において新たに見守り活動を実施する団体に対し、環境の整備に必要な活動拠点の初期費用の一部を助成します。	1	高齢福祉課



No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
7	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	2 3	高齢福祉課
8	認知症カフェ設置促進	認知症になっても、本人やその家族が地域で安心して暮らしていくため、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等が気軽に集い、認知症に関する相談や情報交換ができる集いの場「認知症カフェ」を設置する団体又は個人に対して費用の一部を助成します。	2	地域包括ケア推進課
9	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	2	高齢福祉課
10	介護支援ボランティア制度の運用	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や福祉関係基金への寄付などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	2 5 7	介護保険管理課
11	青少年育成事業	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	4	健全育成課



【サービス類型】2 物品提供（直接的手法）

地域福祉活動は、活動の趣旨が一目で分かるような共通の帽子を身に付けたり、安心カードなどの物品を配付することで、具体的に進められる場合があります。

必要となる物品の提供や貸し出しを行うことで、地域福祉の推進を図ります。

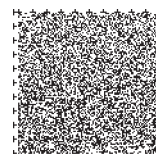
No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
12	市民防犯活動の支援 再掲 費用等助成 (NO. 3) 人材育成 (NO. 29)	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	6	地域安全課
13	防犯ウォーキングの推進	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進するため、専用の帽子等を貸与します。	6	各区地域振興課
14	美浜区見守りネットワーク 再掲 意識啓発 (NO. 80)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	1	美浜区地域振興課

【サービス類型】3 活動場所の提供（直接的手法）

地域で活動するためには、事務作業を行う場所や会議を行う場所、イベントのための場所など、用途に応じた活動場所が必要になります。

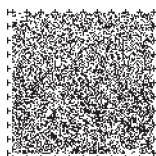
これらの活動場所を確保するため、施設の目的に支障をきたさない範囲で市の施設を開放したり、民間の協力を得て地域に利用可能な施設を紹介します。

No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
15	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。 P194-196 参照 市内施設一覧 「地域交流スペース等」	9	地域福祉課 高齢福祉課 介護保険事業課



第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

No	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
16	空き家の有効活用事業 再掲 情報提供 (NO. 49)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	9	住宅政策課
17	地域づくり拠点としての公民館の活用 P196-197 参照 市内施設一覧 「公民館」	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します。	9	生涯学習振興課 (教育委員会)
18	学校施設開放 P197-198 参照 市内施設一覧 「小学校」	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	9	学校施設課 (教育委員会)
19	ちばし消費者応援団登録 再掲 情報提供 (NO. 48) 団体等支援(事業) (NO. 102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。 P199 参照 市内施設一覧 「消費生活センター（暮らしのプラザ）」	9	消費生活センター
20	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 再掲 人材育成 (NO. 26) 団体等支援(事業) No. 101	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。 P199 参照 市内施設一覧 「国際交流プラザ」	7 9	国際交流課



No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
21	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。 P197-198 参照 市内施設一覧 「小学校」「中学校」	5 9	スポーツ振興課

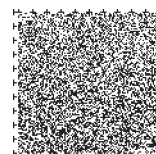
【サービス類型】4 人材育成（直接的手法）

地域福祉活動を発展させていくためには、これまで地域福祉に関心がなかった人や若い世代の参加など、新しい人の発掘が必要です。

また、定年を迎えた人が様々な知識・経験を活かして、地域のボランティア活動などに参加することが期待されます。

地域福祉活動の担い手の確保と拡大に向け、人づくりに取り組みます。

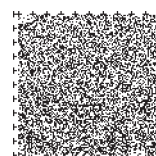
No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
22	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 再掲 情報提供 (NO. 45) 意識啓発 (NO. 70) ネットワーク化 (NO. 116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	7 10	地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課 (教育委員会)
23	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	7	生涯学習振興課 (教育委員会)
24	社会福祉セミナー 再掲 意識啓発 (NO. 72)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	8	地域福祉課
25	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	7	地域福祉課



No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
33	生活支援コーディネーターの 設置 再掲 情報提供 (NO. 54) ネットワーク化 (NO. 120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	7 9	地域包括ケア推進課
34	シニアリーダー講座	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。	5 7	地域包括ケア推進課
35	認知症サポーター養成講座	地域の町内自治会や職場、有志の集まりなどに講師が出向いて認知症についての勉強会を実施し、認知症について正しい知識と理解を身につけた認知症サポーターを養成します。	2 7	地域包括ケア推進課
36	認知症介護研修	認知症に対する正しい知識や介護方法を学べる講座を開催し、地域において認知症の方を支援する人材を育成します。	2 7	地域包括ケア推進課
37	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	3 7	障害福祉サービス課
38	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	3 7	こころの健康センター
39	放課後子ども教室推進事業 再掲 ネットワーク化 (NO. 125)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。 P197-198 参照 市内施設一覧 「小学校」	4 9	生涯学習振興課 （教育委員会）
40	ファミリー・サポート・センター事業 再掲 ネットワーク化 (NO. 129)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	4	幼保支援課

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社協・策
千葉市の施策第8章
計画の推進

資料編



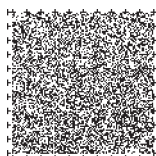
No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
41	学校セーフティウォッチ	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	4 6	学事課 (教育委員会)

[サービス類型] 5 情報提供（直接的手法）

多様化・複雑化する地域生活課題に取り組み、地域福祉を促進していくためには、地域住民等自身が情報を活用していく必要があります。

保健、福祉、ボランティアなど地域福祉活動を行う上で役立つ情報を充実させます。

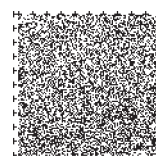
No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
42	市政出前講座 再掲 意識啓発 (NO. 70)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	10	広報広聴課
43	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	10	地域福祉課
44	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベース「ちばぼら」をはじめ、ボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等でボランティア情報を発信します。	10	地域福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課 (教育委員会)
45	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 再掲 人材育成 (NO. 22) 意識啓発 (NO. 71) ネットワーク化 (NO. 116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	7 10	地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課 (教育委員会)
46	公益活動団体の連携促進 再掲 ネットワーク化 (NO. 117)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	7	市民自治推進課



No	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
47	コミュニティビジネスの支援 再掲 ネットワーク化 (NO. 118)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	10	産業支援課
48	ちばし消費者応援団登録 再掲 活動場所の提供 (NO. 19) 団体等支援(事業) (NO. 102)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。 P199 参照 市内施設一覧 「消費生活センター（暮らしのプラザ）」	9	消費生活センター
49	空き家の有効活用事業 再掲 活動場所の提供 (NO. 16)	空き家を地域福祉活動団体や福祉団体等の活動場所として転用するなど、空き家の利活用について検討します。	9	住宅政策課
50	交通安全対策 再掲 意識啓発 (NO. 77)	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	6	地域安全課
51	地域防犯ネットワークの推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	6	地域安全課
52	避難行動要支援者への対応	介護認定を受けるひとり暮らし高齢者や障害者等、災害時の避難行動に支援を要する方に関する情報を、市と自主防災組織・町内自治会等が共有するなど、支援体制づくりを進めます。	6	防災対策課
53	運動イベントの実施 再掲 意識啓発 (NO. 78)	運動イベントを通じて、住民が自身の健康状態や身体能力に気付き、生活習慣改善のきっかけとなるような情報の提供と、地域主体の福祉活動の推進を支援します。	5	健康支援課
54	生活支援コーディネーターの設置 再掲 人材育成 (NO. 33) ネットワーク化 (NO. 120)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	7 9	地域包括ケア推進課

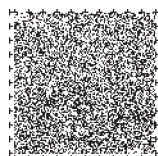
第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社会協働・施策第8章
計画の推進

資料編



第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

No	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
55	認知症施策の推進	認知症に関する正しい知識・理解の普及、早期発見・早期対応を図るため、認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成し、配布します。	2 10	地域包括ケア推進課
56	くらしの巡回講座の実施 再掲 意識啓発 (NO. 79)	高齢者・障害者の見守り活動を行っている団体や、その他 15 人以上から構成される団体等の希望する日時・場所・内容で、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法等消費生活に関する講座を実施することにより、消費者被害の防止等に係る啓発を行います。	8	消費生活センター
57	障害者差別解消の推進 再掲 意識啓発 (NO. 83)	平成 28 (2016) 年 4 月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	3 10	障害者自立支援課
58	障害者への情報保障	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	3 10	障害者自立支援課
59	子育てサークルの支援 再掲 ネットワーク化 (NO. 126)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	4	健康支援課
60	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 再掲 ネットワーク化 (NO. 128)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月 2 ～ 3 回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	4	生涯学習振興課 (教育委員会)



【サービス類型】6 相談支援（直接的手法）

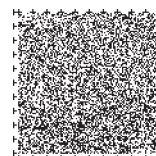
さまざまな困りごとを抱える市民に寄り添い、一人ひとりの状況に合わせて支援していくことで、地域で安心して暮らし続けられる体制をつくるとともに、地域住民等が、地域の中で支援を必要とする人を発見し、必要な支援につなぐことができるよう相談支援体制の強化を図ります。

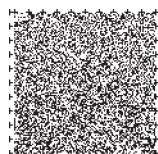
なお、個別の相談支援機関については、資料編（P177～）に掲載しています。

No.	事業・施策名	内 容	取組み テーマ	担当課
61	生活自立・仕事相談センターの充実	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。 P179 参照 保健福祉相談窓口一覧 「千葉市生活自立・仕事相談センター」	10	保護課
62	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。 P179 参照 保健福祉相談窓口一覧 「千葉市ひきこもり地域支援センター」	10	精神保健福祉課
63	自殺予防に向けた意識啓発 再掲 意識啓発 (NO. 74)	自殺の予防に向けた啓発活動を通じて、地域住民等が悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて相談窓口へつなげる活動を支援します。 P179, 182 参照 保健福祉相談窓口一覧 「千葉市こころと命の相談室」 「こころの電話」	10	地域福祉課
64	高齢者虐待への対応 再掲 意識啓発 (NO. 87)	各区高齢障害支援課及びあんしんケアセンターを窓口とし、関係機関との連携強化を図り、高齢者虐待の防止、虐待の早期発見、早期対応、支援に至るまでの取り組みを行います。 P179-180 参照 保健福祉相談窓口一覧 「あんしんケアセンター」	2	地域包括ケア推進課

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社会協働の施策第8章
計画の推進

資料編



[illegible]

No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
69	エンディングサポート（終活支援）事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。 P179-180 参照 保健福祉相談窓口一覧 「あんしんケアセンター」	2	地域包括ケア推進課

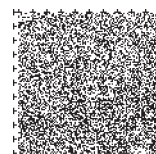
【 施策の方向性 】 2 市民意識の醸成

【サービス類型】7 意識啓発（間接的手法）

地域福祉を推進していくためには、一人でも多くの市民が福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉活動に参加するよう、さまざまな学習や体験を通して共に支えあう福祉の心を育むことが必要です。

地域住民等が福祉への理解や関心を向上させることができるよう、啓発活動を推進していきます。

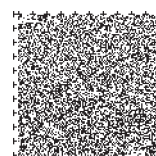
No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
70	市政出前講座 再掲 情報提供 (NO. 42)	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	10	広報広聴課
71	市民のボランティア・NPO 活動参加の促進 再掲 人材育成 (NO. 22) 情報提供 (NO. 45) ネットワーク化 (NO. 116)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	7 10	地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課（教育委員会）
72	社会福祉セミナー 再掲 人材育成 (NO. 24)	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	8	地域福祉課



No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
80	美浜区見守りネットワーク 再掲 物品提供 (NO. 14)	協力事業者と地域全体の見守りにより、孤独死防止を目指すとともに、ひとり暮らし高齢者を対象に迅速な救急活動に資するため、安心カードを配付します。	1	美浜区地域振興課
81	障害者週間における啓発活動	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。	3 8	障害者自立支援課
82	福祉講話の実施	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、市内の小学校等において、障害者本人が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、障害者スポーツ関係者によるスポーツ・レクリエーションや手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	3 8	障害者自立支援課
83	障害者差別解消の推進 再掲 情報提供 (NO. 57)	平成 28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	3	障害者自立支援課
84	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	3	障害者自立支援課
85	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間（5月）等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	4 8	こども家庭支援課
86	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	児童虐待防止推進月間（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDV防止に向けた協力を呼びかけます。	4 8	こども家庭支援課 児童相談所 男女共同参画課

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社会の施策第8章
計画の推進

資料編



[illegible]

【 施策の方向性 】 3 地域福祉活動団体との連携

[サービス類型] 8 団体等支援（運営）（間接的手法）

地域には、住民同士の助け合い・支え合いを目的として設立された団体や、自主的な地域運営を目的に設立された団体、地域福祉の推進を目的として設立された団体などがあります。

これらの団体の運営を支援し、活動を活発にすることで地域福祉の推進を図ります。

No.	事業・施策名	内容	支援先	取組み テーマ	担当課
92	市社協の活動支援	地域福祉の推進を図ることを目的とする市社会福祉協議会がその役割を十分に果たせるよう、法人運営の支援や各種事業に対する助成を行います。	市社協	9	地域福祉課
93	地域運営委員会の支援 再掲 団体等支援（事業） （NO. 104） ネットワーク化（NO. 119）	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小～中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	地域運営委員会	9	市民自治推進課
94	地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う地区部会の活動を支援します。	社協地区部会	9	地域福祉課
95	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	自主防災組織	6	防災対策課

第1章
地域福祉

第2章 現状と経緯

第3章 計画の概要

第4章
各区の好事例

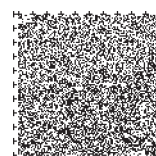
第5章 地域の取組み

第6章
市の取り組み

第7章
地域・社協・
千葉市の施策

第8章
計画の推進

資料編



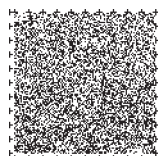
No.	事業・施策名	内容	支援先	取組みテーマ	担当課
96	避難所運営委員会の設立促進及び活動支援	災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となった避難所運営委員会の設立を促進します。 また、避難所運営委員会の活動を支援するため、訓練や会議等に要する経費を補助します。	避難所運営委員会	6	防災対策課
97	シルバー人材センターの充実	高齢者の就業機会の確保、生きがいの充実、健康づくりと福祉の増進を図るため、市民や企業に対して、千葉市シルバー人材センターのPRを積極的に行います。	シルバー人材センター	2	高齢福祉課
98	身体障害者連合会への支援 再掲 団体等支援（事業） （NO. 112）	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	身体障害者連合会	3	障害者自立支援課

【サービス類型】 8 団体等支援（事業）（間接的手法）

地域で活動する団体は、住民が安心して暮らしていくための生活援助や見守り、高齢者の生きがいづくり、障害者への理解促進、こども・子育て支援、ボランティア活動の促進など、地域福祉の推進に欠かせない取組みを進めています。

これらの団体の事業を支援したり、市と団体等とで協定を締結することにより、市との連携を進め、団体の活動を円滑にするなど地域福祉の推進を図ります。

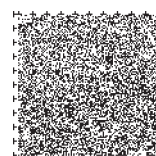
No.	事業・施策名	内容	支援先	取組みテーマ	担当課
99	ボランティア活動の促進	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	市社協	7	地域福祉課
100	福祉教育の推進	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	市社協	8	地域福祉課



No.	事業・施策名	内容	支援先	取組み テーマ	担当課
101	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進 <u>再掲</u> 活動場所の提供 (NO. 20) 人材育成 (NO. 26)	外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生社会実現のため、日本語学習支援ボランティアを中心に研修等を実施するほか、災害時における語学ボランティアの活動の推進を図ります。 また、国際交流・国際協力活動を実施している団体への部屋の貸し出しや、国際交流協会が実施している団体への助成事業についても支援します。 <u>P199 参照</u> 市内施設一覧 「国際交流プラザ」	国際交流協会	<u>7</u> <u>9</u>	国際交流課
102	ちばし消費者応援団登録 <u>再掲</u> 活動場所の提供 (NO. 19) 情報提供 (NO. 48)	高齢者への見守り等を含む消費者教育に係る活動を行う団体や個人の登録制度を実施し、消費者教育に関する情報提供や活動場所の提供などにより団体や個人の活動を支援します。 <u>P199 参照</u> 市内施設一覧 「消費生活センター（暮らしのプラザ）」	登録団体	<u>9</u>	消費生活センター
103	民間企業等との連携	UR 都市機構、企業、研究機関、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。	民間企業等	<u>7</u>	政策企画課 政策調整課 経済企画課
104	地域運営委員会の支援 <u>再掲</u> 団体等支援(運営) (NO. 93) ネットワーク化 (NO. 119)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小～中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	地域運営委員会	<u>9</u>	市民自治推進課
105	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。 <u>P179 参照</u> 保健福祉相談窓口一覧 「民生委員・児童委員」	民生委員・児童委員	<u>7</u> <u>9</u>	地域福祉課

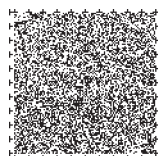
第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社会協働・施策第8章
計画の推進

資料編



第1章 地域福祉計画とは
第2章 現状と経緯
第3章 計画の概要
第4章 各区の好事例
第5章 地域の取組み
第6章 市の取組み
第7章 地域・社協・千葉市の施策
第8章 計画の推進
資料編

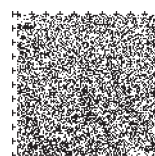
No.	事業・施策名	内容	支援先	取組み テーマ	担当課
106	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、支援体制の整備を行います。	市社協	6 7	地域福祉課
107	孤独死防止通報制度の運用	日常的に地域を回っているライフライン事業者や配達事業者等の協力により、高齢者宅等の異変を通報してもらい孤独死・孤立死の防止を図ります。	民間企業	1	地域福祉課
108	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	民間企業	1	高齢福祉課
109	日常生活自立支援事業・法人後見事業への支援	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。 また、法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。 P188 参照 保健福祉相談窓口一覧 「日常生活自立支援事業」	市社協	2 3	地域福祉課
110	老人クラブ活動の充実強化	高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進させるため、老人クラブの実施する各種事業、リーダーを育成するための指導者研修等を支援します。	老人クラブ	2 9	高齢福祉課
111	買い物支援サービスの推進	市社協が市内の社会福祉施設や町内自治会、企業と連携して実施する、高齢者の買い物支援サービスを支援します。	市社協	2	高齢福祉課
112	身体障害者連合会への支援 再掲 団体等支援（運営） （NO. 98）	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	身体障害者連合会	3	障害者自立支援課



No.	事業・施策名	内容	支援先	取組み テーマ	担当課
113	障害者福祉団体への支援	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。	障害者福祉団体	③	障害者自立支援課
114	精神障害者家族会への支援	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神障害者家族会	③	精神保健福祉課
115	青少年育成委員会への支援	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども 110 番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	青少年育成委員会	④ ⑨	健全育成課

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社協・施策第8章
計画の推進

資料編

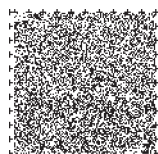


【サービス類型】9 ネットワーク化（間接的手法）

地域には、住民や地区部会、町内自治会、民生委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者など地域福祉を推進する多様な主体がいます。これらの主体は、互いに連携することで活動を発展させたり、支援を必要とする人の課題に合った対応が可能となります。

これらの主体同士をつないだり、支援する人と支援を必要とする人をつなぐ取り組みを推進することで、地域福祉の推進を図ります。

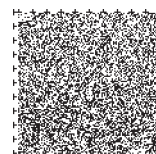
No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
116	市民のボランティア・ NPO 活動参加の促進 再掲 人材育成 (NO. 22) 情報提供 (NO. 45) 意識啓発 (NO. 71)	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO 活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベース「ちばぼら」を活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	7 10	地域福祉課 高齢福祉課 市民自治推進課 国際交流課 生涯学習振興課 (教育委員会)
117	公益活動団体の連携促進 再掲 情報提供 (NO. 46)	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	7	市民自治推進課
118	コミュニティビジネスの支援 再掲 情報提供 (NO. 47)	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	10	産業支援課
119	地域運営委員会の支援 再掲 団体等支援(運営) (NO. 93) 団体等支援(事業) (NO. 104)	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小～中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立、活動を支援します。	9	市民自治推進課
120	生活支援コーディネーターの 設置 再掲 人材育成 (NO. 33) 情報提供 (NO. 54)	地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	7 9	地域包括ケア推進課
121	SOS ネットワーク	認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出により SNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。	1 2	地域包括ケア推進課



No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
122	子どもの貧困対策総合コーディネーター事業(子どもナビゲーター)	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。	4	こども家庭支援課
123	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。	4 9	学事課 (教育委員会)
124	学校・家庭・地域連携まちづくり推進事業	子どもたちの地域に対する愛着を育むため、学校・家庭・地域が連携して過ごしやすいまちづくり事業を推進します。	4 9	教育指導課 (教育委員会)
125	放課後子ども教室推進事業 <u>再掲</u> 活動場所の提供 (NO. 39)	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。 P197-198 参照 市内施設一覧 「小学校」	4	生涯学習振興課 (教育委員会)
126	子育てサークルの支援 <u>再掲</u> 情報提供 (NO. 59)	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	4	健康支援課
127	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	4 9	幼保運営課
128	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業 <u>再掲</u> 情報提供 (NO. 60)	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	4	生涯学習振興課 (教育委員会)

第1章
地域福祉計画とは第2章
現状と経緯第3章
計画の概要第4章
各区の好事例第5章
地域の取組み第6章
市の取組み第7章
地域・社会協働・策第8章
計画の推進

資料編



No.	事業・施策名	内容	取組み テーマ	担当課
129	ファミリー・サポート・センター事業 再掲 人材育成 (No. 40)	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中のお母さんを助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	4	幼保支援課

